

平成19年12月19日

各 位

会社名 株式会社 新生銀行  
代表者名 代表執行役社長 ティエリー ポルテ  
(コード番号 : 8303 東証第一部)

### 【訂正】2007年度中間決算発表資料の一部訂正について

当行が平成19年11月14日に開示いたしました2007年度中間決算発表資料のうち、「平成20年3月期 中間決算短信」「2007年度中間決算説明資料」および「2007年度中間決算の概要」に一部訂正がありましたので、お知らせいたします。

なお、訂正箇所は\_\_\_\_線で示しております。

#### 記

「平成20年3月期 中間決算短信」 26、27ページ  
(中間連結貸借対照表の注記)  
注28、29、31

訂正内容の詳細につきましては、<別紙1>をご参照ください。

「2007年度中間決算説明資料」 9、10ページ  
貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況 【連結】
3. リスク管理債権に対する引当率 【連結】

訂正内容の詳細につきましては、<別紙2>をご参照ください。

「2007年度中間決算の概要」 補1ページ  
(補足資料)

3不良債権について

(3)不良債権比率(金融再生法基準) 連結ベース

<訂正前> (%)

	2006年9月末	2007年3月末	2007年9月末
単体ベース	0.54	0.53	0.82
連結ベース	1.18	1.08	1.18

<訂正後> (%)

	2006年9月末	2007年3月末	2007年9月末
単体ベース	0.54	0.53	0.82
連結ベース	1.18	1.08	1.23

以 上

< 別紙 1 >

( 中間連結貸借対照表の注記 )

( 訂正前 )

28. 貸出金のうち、破綻先債権額は623百万円、延滞債権額は39,076百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は1,041百万円、延滞債権額は2,936百万円であります。
29. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,961百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は1,651百万円であります。
31. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,205百万円であります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,773百万円であります。  
なお、28.から31.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

( 訂正後 )

28. 貸出金のうち、破綻先債権額は814百万円、延滞債権額は41,682百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は895百万円、延滞債権額は5,365百万円であります。
29. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は9,958百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は1,648百万円であります。
31. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,999百万円であります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,052百万円であります。  
なお、28.から31.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

<別紙2>

## II 貸出金等の状況

### 1. リスク管理債権の状況

<訂正前>

【連結】

(百万円)

		2007年9月末		2007年3月末	2006年9月末	
			2007年3月末比			2006年9月末比
リスク管理債権	破綻先債権額	623	△1,125	△1,454	1,748	2,077
	延滞債権額	39,076	17,227	19,675	21,849	19,401
	3カ月以上延滞債権額	9,961	5,169	5,836	4,792	4,125
	貸出条件緩和債権額	25,543	△10,879	△12,698	36,422	38,241
	合計	75,205	10,392	11,359	64,813	63,846

貸出金残高(末残)	5,456,582	310,276	675,163	5,146,306	4,781,419
-----------	-----------	---------	---------	-----------	-----------

(%)

貸出金残高比	破綻先債権額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	延滞債権額	0.7	0.3	0.3	0.4	0.4
	3カ月以上延滞債権額	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	貸出条件緩和債権額	0.5	△0.2	△0.3	0.7	0.8
	合計	1.4	0.1	0.1	1.3	1.3

<訂正後>

【連結】

(百万円)

		2007年9月末		2007年3月末	2006年9月末	
			2007年3月末比			2006年9月末比
リスク管理債権	破綻先債権額	814	△934	△1,263	1,748	2,077
	延滞債権額	41,682	19,833	22,281	21,849	19,401
	3カ月以上延滞債権額	9,958	5,166	5,833	4,792	4,125
	貸出条件緩和債権額	25,543	△10,879	△12,698	36,422	38,241
	合計	77,999	13,186	14,153	64,813	63,846

貸出金残高(末残)	5,456,582	310,276	675,163	5,146,306	4,781,419
-----------	-----------	---------	---------	-----------	-----------

(%)

貸出金残高比	破綻先債権額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	延滞債権額	0.8	0.4	0.4	0.4	0.4
	3カ月以上延滞債権額	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
	貸出条件緩和債権額	0.5	△0.2	△0.3	0.7	0.8
	合計	1.4	0.1	0.1	1.3	1.3

### 3. リスク管理債権に対する引当率

<訂正前>

【連結】

(%)

	2007年9月末		2007年3月末	2006年9月末	
		2007年3月末比			2006年9月末比
リスク管理債権に対する引当率	188.4	△38.8	△21.2	227.2	209.6

<訂正後>

【連結】

(%)

	2007年9月末		2007年3月末	2006年9月末	
		2007年3月末比			2006年9月末比
リスク管理債権に対する引当率	181.7	△45.5	△27.9	227.2	209.6